

## 会 議 録

### 1 会議名

平成27年度第2回流山市青少年指導センター運営協議会

### 2 日時

平成28年1月28日（月）午後3時～午後4時10分

### 3 場所

流山市生涯学習センター2階C207

### 4 出席者

委員12名、市職員6名、傍聴者なし。

### 5 議事

(1) 平成27年度流山市青少年指導センター事業の実施状況について

(2) 質疑

### 6 会議経過内容（要約）

	《開 会》
司 会	定刻ですので、次第に従って始めさせていただきます。 開会のことば、流山市青少年指導センター運営協議会副会長 お願いします。
	《開会のことば》
副会長	ただ今から、平成27年度第2回流山市青少年指導センター 運営協議会を開催します。
司 会	あいさつ、流山市青少年指導センター運営協議会会長お願い します。
	《あ い さ つ》
会 長	こんにちは、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。 皆様には、児童、生徒の健全育成のために御尽力いただき感謝しております。 平成27年度もあと2カ月となりました。もう1カ月経ちますが、どこの小中学校も良いスタートがきれたと話を伺っております。 このように皆様の地道な取り組みが、抱えている課題を克服しつつ支えて下さっていると感じています。 来年度に繋がるような有意義な会としたいので、よろしくお

会 長 願います。

本校ですが、1月10日に銚子駅伝があり優勝させていただきました。教育長をはじめ、市内の校長先生からお祝いの言葉をいただきました。また、地域の高校の校長先生からも電話でお祝いの言葉をいただきました。本当にありがたいことです。

地域の自治会の方もお祝いのパネルを作って持って来て下さる等、本当に色々な所で支えられているのだと実感しています。

それが、流山市全体の雰囲気なのだろうと感じています。どうか、来年度に繋がるお話しをしていただければと思っています。よろしく願います。

司 会 ありがとうございます。続きまして、流山市教育委員会教育長、願います。

#### 《教育長のあいさつ》

教育長 こんにちは、お忙しい中、青少年指導センター運営協議会に足を運んでいただきありがとうございます。日頃から、皆様には流山市の子供たちのため、お世話になり感謝を申し上げます。

今年度は、おおたかの森小中学校が開校されまして、流山市内の現在の児童、生徒数は13,636名となり、来年度には、更に14,000名を超えると推察しているところです。

昨今のニュースの中で、児童・生徒が事件に巻き込まれてしまうケースが多いですが、今のところ、流山市は皆様方の御協力、御支援のお蔭で、事件等はありません。

先日の成人式では、御協力いただきましたお蔭で、昨年度より、更に参加者にとって良い成人式になったと思います。

連携の大切さと言われますが、どこを連携し、どんなことをすれば連携できるのでしょうか。言葉では簡単ですが、実際、行動に移すと、それぞれの皆様の協力なり、お力添えが無ければならないと改めて感じました。

昨年度もお話をしましたが、自転車の乗り方等について、本日もお話しがあるかもしれませんが、道路交通法の改正等により、「子供たちの危険走行」等の報告が聞かれるのではと思いましたが、本日の資料を見ましたら、自転車の2人乗り等が少なくなっており、これは地域性のお蔭だと感じました。

教育長

地域の皆様が、その場で目配せをしていただければ、無理なく、児童生徒の生活に反映されるのだと実感されるわけです。

若干、夜遊び等あるようですが、それは私たちの方で考えていかななくてはなりません。

昨年になります、全体のつどいがありました。南部地区と流山地区の発表をいただきました。所長に相談しまして、以上の発表内容を可能であれば学校の管理職を含めて、生徒指導にも各地区の情報を伝えていく機会があれば提案していただきたいと思えます。

昼間は学校で生活していますから、補導員さんがパトロールをしても子供たちは街にはいません。下校後は見られても、それ以外は難しい。又は限られた時間ですから、細かく、つぶさに地域の状況を把握することも厳しいです。そういう点で、全体のつどいで発表された報告はしっかりとしたデータですので、それを各学校で知らせていただき、皆様方の地域の学校の課題や、留意点、又は事件、事故の未然防止を考えるきっかけとなればと思えます。とても良い取り組みだと思えます。

以上、細かいことも配慮し、取り組んでいくことが流山市の子供たちが健全に育っていく根底であり、前提だと思っています。また、それができる市と思っています。

是非、今日の運営協議会で御提案や御指摘をうけ、より良い指導センターの運営に繋がれば良いと思っています。

司 会

ありがとうございました。資料の2頁に委員の皆様の氏名所属等載せてあります。今年度第2回の会議ですので、本日は御出席をいただいております委員の方を御紹介させていただきます。名簿順に所属、苗字、をお呼びいたします。

- ・千葉県柏児童相談所所長 鎌倉 和子 様 本日は欠席です。
- ・千葉県流山警察署生活安全課 村上様
- ・流山市民生委員児童委員協議会井上 様
- ・柏地区保護司会 流山支部 窪田 様
- ・松戸人権擁護委員協議会流山部会 秋月 様 本日欠席です。
- ・学識経験者 千葉県立流山北高校 三橋様 本日、欠席です。
- ・流山市教育委員会 教育長 後田 様

司 会

・流山市中学校校長会 流山市立北部中学校 中川 様  
・流山市小学校校長会流山市立 鱈ヶ崎小学校 岩井 様  
・流山市青少年相談員 連絡協議会 小野 様 本日欠席させていただきます。

続いて、公募の皆様を御紹介させていただきます。

石原様 岩佐様 杉田様 増田様 大川原様 杉山様

それでは議事に移らせていただきます。議長 流山市青少年指導センター運営協議会会長をお願いいたします。

《議 事》

会 長

平成27年度流山市青少年指導センター事業の実施状況について青少年指導センター片野所長お願いします。

《同実施状況の説明》

所 長

皆様方には、日頃から子供たちの活動を含め、本センター業務への御理解、御協力をいただきまして、本当にありがとうございます。

当センターでは、皆様のお力添えの元、子供たちが生き生きと活動が出来るよう、いかにバックアップできるかを考え、活動させていただきました。これまでの御報告をさせていただきます。

資料については、3頁から20頁までが対象となりますが、時間の都合上ポイントだけをお話しさせていただきたいと思えます。特に、重点項目及び今年度の活動状況についてお話ができればと思えます。

補導活動、相談活動、学校警察連絡協議会活動、全体のつどいを含めた青少年社会環境浄化事業を中心とした活動となります。以上4点に関し、5頁より御説明して参ります。

先ずは、補導活動です。市の補導員連絡協議会、補導員の皆様と、我々センター職員が活動する内容であります。

主に、パトロール関係と研修について記載されています。

5月9日に補導員総会がありました。今年度からの第19期は、132名でスタートさせていただきました。10月から新規の方が2名加わり、現在は134名です。その中で、計画をもって執り行われました。

所 長

総会からさかのぼりますが、今年度はおおたかの森小・中学校が開校となりました。PTA等の発足していない中、補導員さんたちは4月当初、下校指導に当たって下さいました。4月の前半小学校1年生とともに、下校コースを歩いて安全確保をしていただきました。

6月には、市内75店舗、補導員、センター職員含めて延べ、79名で店舗調査をいたしました。健全育成条例に基づき、本の陳列等を確認しました。有害図書がない店が、昨年度に比べて3店舗増加しています。また有害図書を全て紐で縛り、青少年が閲覧できないようになっている店舗も増えてきました。

更に、高校生らしき子が年齢を偽ってお酒やたばこを買おうとした場合には、必ず身分証明書を提示させるようにしているコンビニエンスストアが多くあります。

一方で、有害図書の陳列コーナーがレジから見えず、スポーツ雑誌の横に置いてある店舗もありました。その場でお話をすると、すぐさま、修正していただいたという例もありまして、非常に協力的な店舗が多く感謝しております。

7月31日の県下一斉パトロールは、8支部、中学校区ですが、夏休みの子供たちの状況を市内全域で一斉にパトロールをしたという活動であります。

補導状況ですが、7、8頁に統計表が出ています。実際のところ、補導数は平成23年度から25年度まで、567名から306名、そして124名と減少しています。平成26年度は、178名となっています。平成27年に関しては現在のところ181名となっています。昨年度からの増加の理由ですが、7頁の下に記載しておりますが、一昨年度の運営協議会で納涼祭の補導数についての話がありまして、分離して集計するよりも、補導数として統一した方が良いとの御意見の元、まとめて取り込みました。

6、7、8月の補導件数としては、8頁上を御覧ください。6、7、8月の自転車の無灯火が44名です。これはすべて納涼祭での補導数です。6月が7名、7月が15名、8月が22名。無灯火については、納涼祭以外の他のパトロールでは1件

所 長

しか補導されていません。自転車での2人乗りは納涼祭では4件、平時が2件で、「その他の他」は23件なのですが、「その他の他」とは携帯電話、イヤホンや傘差しをしながらの自転車走行そして並列走行、右側走行であります。

以上の子たちに声かけをし、走行を止めて、降りてもらおう等、してもらいます。昨年度の年間補導件数178件のほとんどを占めた自転車関連の補導件数ですが、今年度に関しましては、74件と激減しております。道交法の改正により指導等含めて様々な所で話がありましたので、相応に留意されていたと思います。

地域や学校における見守りや指導が浸透しつつある状態です。今の自転車は前方を照らすだけでは無く、自転車自体の存在を他に知らしめるという目印的な灯りも多くなってきています。子供たちも私たちの注意にはすぐ応えて、点けるのですが、その場合もこの件数の中に入っています。

今後懸念されるのは、夜遊びの件数増加です。夜遊びが81件と増えています。今年度から夜遊びの定義を検討し、警察の深夜徘徊とは状況は違いますが、夜の7時頃から8時30分頃に遊んでいる青少年に声かけをした場合の数をカウントすることにしました。夜遊びが、怠学や喫煙・飲酒といった非行に繋がることも多くあることを見越してのことです。

流山市の発展に伴う負の部分として、人の流れの多様化、街の24時間化が見え始めていることへ対応し、青少年が事件事故に巻き込まれる可能性を未然に除去していこうというものです。今後もパトロールを強化し、声かけをしていかねばと考えます。

6頁にお戻りください。

駅の写真は8支部で行われた、列車パトロールであります。TXでは南流山から柏の葉。アーバンパークライン（かつての東武野田線）では七光台から柏。JRでは柏から南流山。流鉄では流山から幸谷。補導員総勢68名でセンター職員含めて平日の朝から夕方時間で、我々がホーム周辺、駅のトイレ、駅周辺、列車内を見回りますが、高校生は今、ほとんどいません。

所 長 昔ならば、トイレでの喫煙もあったようですが、今は駅周辺でも見られません。また今回は高校の先生方も多く参加していただき、高校生に対する声かけを行いました。早退者に対する高校側の対応、例えば早退証明書を発行していることなどについても知る機会となりました。

補導員研修については、2つ書かれてあります。この後にも2回ありますので、計4回あります。総会時に研修を行いました。その際はベテラン補導員さんが、経験の浅い補導員さん向けに補導の声かけの仕方を実際に演じ、コツを伝授するという実践的な研修をさせていただきました。

6月26日には、全体研修会がありました。ここでは、昨年度、大変問題となり、補導員の方々がその向き合い方に苦慮していた「道路交通法の改正」の内容と補導活動の在り方について、流山警察署の生活安全課や交通課の方にお話を伺いました。これにより、自転車の乗り方に対して、青少年への声かけを安全に行い、青少年を加害者にしないためのスタンスで補導活動に臨めるようになりました。これが、今年の補導件数の減少にもつながっていると感じています。

他、9頁となりますが、7月4日、県の補導員大会がありました。永年従事者表彰において流山市から一名の方が受賞されました。34年の永きに渡って、補導員として青少年の健全育成に貢献なされたことが認められたものです。このような方のお蔭で、現在の流山の子供たちの安心で安全な成長が支えられているのだと改めて感じました。この時には合わせて「青少年に寄り添い共に歩める社会を目指して」という演題で、自らも渋谷の街をさまよう生活を送り、今では少女たちの自立支援を行っている仁藤夢乃様のお話を聞きました。センター職員を含めて29名、参加させていただきました。

視察研修では、八街少年院に行ってお参りました。センター職員3名を含め30名で行かせていただきました。矯正教育に入所中の少年が捨て犬をしつけ、訓練する全国初のプログラムを取り入れている少年院です。殺処分される捨て犬を訓練し、家庭に戻すことを通じ、命を大切に作る心や忍耐力を養うことを

所 長

目的にしているそうです。最後に院長さんが、二度とこのような場所に戻ってこないことを願いながら、日々の教育に力を入れているという言葉聞き、我々も同じ気持ちで取り組んでいなくてはと強い思いをもつようになりました。

他の活動では、広報誌として東保志の発行です。9月に55号を発行し、3月には56号を出させていただく次第です。

青色防犯パトロール講習会に関しては、年に1回となりましたが、市内の小・中学校の先生を対象といたしまして実施しております。先生方が、登下校含めて子ども達の不審者情報への対応又は地域の安全、子供たちの安全を守るために、青色回転灯車として公用車を使用して巡回できるようにするためのものです。市内の教員・講師数が684名中、現在の、358名が青色回転灯の講習を受け、実施できる体制となっております。

10頁に移らせていただきます。

相談活動ですが、月曜から金曜までの9時30分から16時30分で、電話相談、来所相談、訪問相談等を行っています。11頁に統計があります。電話相談ですと、443件、来所は20件、訪問は29件、全体で492件。昨年度同時期では367件であります。但し、これは4月から12月段階での比較となっておりますので、年度をとおしての相談回数ではありません。

実際には平成27年については延べ57名の相談者がいました。26年度から27年度にかけては、継続が10名、新規は47名でした。昨年度は65名の相談がいて継続が7名、新規が58名でした。昨年と比べ、今年は受理回数が125件増と非常に多くなってきたと感じます。色々な相談機関がありますが、今年度は市内各高校の校長先生をお願いをいたしまして、高校生のみの対象ということではありませんが、高校生以上、20歳未満の方の相談場所もありますという掲示物を作成し、保健室等にも貼っていただけるようお願いしたこともあります。

傾向については、年齢的には、小中学生から20代後半までと幅広い年齢層の相談がありました。本人からの者がほとんど



所 長 で、次に家庭からの相談です。昨年度からの継続的な相談内容ということで、日々の生活、進路や精神状態の様子の報告をする相談者が14%を占めています。不登校、引きこもり、家族関係に関わることを相談しています。ただ、最近になって多いのが、中高生の男子からの性、又は異性に関する相談や不登校の相談が増えてきています。昨年まで高校生や性の相談に対しては、苦慮していた部分がありましたが、今年度は、男性の元高校教員が相談員として対応しているため、より具体的で素早い対応ができております。進路相談でも、高校卒業後の分野へも対応が可能となりました。

12頁に移らせていただきます。

学校警察連絡協議会については、年4回あります。年4回の中で、5月に総会等が行われ、7月には情報交換会といたしまして流山警察署の地域課の警察官と補導員をお招きし、それぞれ中学校区に分かれて情報を共有しました。夏休み前ですので、地域で起こっていること、又は地域での相談ごと、学校で悩んでいること等について地域課の方々に相談をしながら、補導員と連携できることなどや夏休み中の地域での留意点等を話し合いました。

9月には、万引きGメン（保安員）として全国的に有名な伊東 ゆう氏をお招きし、「青少年の万引きの実態とその対応について」という演題で、様々な子どもの万引きの事例を紹介していただき説明して下さいました。その中で犯罪の入り口となる万引きに対して、捕まえるという行為以上に大切なことは、未然に防ぐ「店内声かけ」が重要であるということでした。常日頃、子供たちに接している学校補導員の皆様にとっても自分たちと同じスタンスであることを確認でき感慨深い講演会となりました。

15頁に移らせていただきます。

今年度12月末現在の累計は75件、昨年度同時期で73件でしたので、ほぼ同数となっています。

センターに寄せられた情報について、不審者情報等を現在のところ我々の方から小中高、特別支援学校、子ども家庭課を経

所 長

由して児童センター、保育課を経由して公立保育所、学童クラブ、コミュニティー課を経由して市民安全パトロール隊に提供しております。その中で常盤松中学区と東部中学区が市内の中では柏と非常に入り組んでいることから、柏の少年センターの方にも不審者情報を入れております。実際、柏少年センターの方からも隣接地域での事件、事故等についてはこちらの方に連絡が入ってきている状態です。近隣の松戸、柏、野田からの緊急の連絡等についても対応が出来るように我々の方でしております。

昨年度から、流山警察署、生活安全課との緊急連絡体制として24時間体制で行っております。実際のところ11月の刃物強盗や12月の女性が鎌のような物を持って飛び出した事件等、緊急に警察の方から連絡が入り、その後教育委員会学校教育課や指導課と連絡をとりながら、対応をしているというような状態を作り出すことができました。コンビニ強盗についても公表になる前に、センターの方に連絡が入り、以前より迅速な対応が出来るようになりました。

今回の不審者情報についても、昨年度並みに少ない状況です。しかし、内容で気になるのは、「露出、声かけ、つきまとい」です。昨年度の41件から51件と増加傾向です。すべて事件性のある行動だと認識しております。特に「声かけ」と「つきまとい」は、次の犯罪を生み出す可能性が大いにありと捉えています。軽んじることなく我々の方でも起きた時点でセンターの職員がすぐにパトロール車を出して、近隣のパトロールに出向きます。先生方におかれましても青色回転灯車を出して警戒している姿を非常に多く見かけることができました。敏感な反応をして下さり嬉しく思います。

「聞き出し電話」ですが、従来は、年度当初の4月の子供だけが家にいる時間帯を狙う傾向でしたが、今年度は、夏休みに入った直後に集中的に起こりました。手口も巧妙化しており、一部の個人情報を伝えて安心させ、他の児童の個人情報を聞き出すような形です。以上のようなことが短期に集中して市内全域に起こっていました。夏休み中の直接指導が難しい中で、セ

所 長 インターから提供した情報をもとに各学校で対応していただくことができました。子供たちだけではなく、御家族全員の方にも注意喚起とともに、学校で使用する連絡網の在り方についての工夫の必要性をお願いしております。

17頁に移らせていただきます。

社会環境浄化事業についてお話をします。今年度は、平成19年度以来、8年ぶりに「全体のつどい」を開催いたしました。人権フェスティバルや家庭教育講座と連携しての開催であり、つどいの受付者だけでも652名という参加者を得ました。

当日は、市文化会館820席を埋めつくすような状況でした。

いじめ防止対策推進条例を掲げた市の施策や地域の実態に即したテーマ設定に準じ、市を挙げての「つどい」ができたのではと思います。

ただ、社会環境浄化事業というのは、全体のつどいがクローズアップされがちですが、その中には納涼祭パトロールも含まれております。納涼祭のパトロールについても793名の先生方、PTA、補導員の皆様の御協力を得まして、実施出来ました。納涼祭の場所につきましては、昨年度の48か所から50か所に増えました。それに伴うように協力していただいた先生方や補導員も増えております。子供たちの置かれている環境の中での様々な事件、事故への意識が高まりの表れかと思っております。それに呼応をして先生方、PTAの皆さんが協力していただき、事件の未然防止の動きがあるということはまさしく、地域や家庭の力だと思っております。

全体のつどいで発表させていただいた実行活動とは、店舗調査と類似していますが、これは、地域のお店の方の協力をいただき、万引、マナー等についての状況を実際にアンケートにて把握するものです。続いている万引きに関しては、初発型非行ということで、最初の小さな非行、犯行、犯罪が後々大きな犯罪に移行する可能性を考えれば如何に初発型非行をくい止めるかが地域の安全、子供たちの非行防止に繋がります。以上の意味で継続してアンケートをとらせていただきました。

青少年の万引きについて、数的にみれば少なくなってきたは

所 長

いますが、マナーがひどいというようなことが、今回の店舗のアンケートにでていました。それにつきましては、学校を含め家庭での子供たちへの指導も大切であるとの話が出るように各地区でも話すようにしてもらいました。

全体のつどいでは、今回、実行活動報告として、南部地区と南流山地区の活動を発表していただきました。大きく変化しつつある流山で、青少年を取り巻く状況を捉え、地域・学校・家庭が協力し合いながら健全育成に取り組む様子を具体的に示していただきました。また後半は、落語家・三遊亭究斗さんの「いじめ撲滅 人権ミュージカル落語」を楽しみつつ、いじめ問題について考えることができました。

つどいへの関心の高さが地区のアンケートを通じて感じられました。アンケートを色々なところで配らせていただいておりますが、参加者の意見としましては概ね「継続して欲しい。」「子供たちのためにいろいろな方が見守りをしてくださっていることに驚いた。」「参加に無関心な大人に知らせたい。」といったお答えをいただいております。

逆に「この状況を踏まえて今後どのように取り組むのか展望や意見を聞きたかった」という御意見もありました。

更に、実行委員会の方々の御意見としましては「負担が減った。」「PTAや補導員の協力が素晴らしく、地域内の交流が進んだ。」と評価する一方「実行活動の検証の時間が少なかった」という意見もあります。

来年度も統一開催となり、全体のつどいとして行います。この後の浄化の推進委員会でお話しさせていただきますが、更に有意義な統一開催ができたかと考えております。

なお、先程の実行活動報告は、地域だけでなく、学校の先生方にも是非聞いていただき、指導に役立ててほしいとの考えから2月の学校警察連絡協議会で、再度発表していただきます。

その他の活動について、小中高の教育相談、ミニ集会、小学校お守り隊会議、市の他の相談機関の説明会、自治連合会等に参加させていただいて、不審者情報等の話をさせていただいております。出来る限り、センターの活動等、皆様に知っていた

所 長 だくために、センターだより等を関係機関に配付させていただいております。皆様方にもお手元に届いていると思います。

更に、県環境生活部県民生活文化課子ども・若者支援室によるネット・パトロールの情報を市内各校に送付するとともに、個別の案件での緊急対応も行っております。

また、課題といたしましても、よりスムーズな関係機関との連携を今後とも作り上げていければと思っております。

一年間ありがとうございました。

《 質 疑 ・ 応 答 》

会 長 それでは、質疑に入りたいと思います。まずは補導活動について資料では9頁までの間ありますでしょうか。

無いようでしたら続きまして、相談活動について、何かありますか。10頁から11頁までの間に何かありますか。

委 員 先程の報告で、高校の先生だった人が相談員になられたおかげで件数が増えたというのは、その先生が入られたために増えたのか、それとも今日的な現象で増えたのかどのように分析されているか。

所 長 今までも高校生からの相談は沢山ありました。実際にそういうような活動をしているうちに輪が広まってきたのかと思っております。今までは高校を卒業して、中退をする者もいます。それでは、今後どうしようと言った時の対応の際、我々も明確な答えが出せませでしたが、「今回、こういう手段もありますよ。例えば、認定試験を受けるにはこうですよ。高校にもスクールカウンセラーさんが、地区に一人ずついて、こういうかたちをとればカウンセラーさんと繋がりますよ。」と、具体的なアドバイスをしてくださっていました。それが色々ひろまり、確かに、高校の親御さんから増えているという事実があります。大変効果的だと思っております。

会 長 では、学校警察連絡協議会関係について何か、御質問ありますか。

会 長 無いようですので、青少年社会環境浄化事業について、何かありますか。

委 員 全体のつどいについての形をすすめていきたいとおっしゃっ

ておりましたが、フィードバックについての動きについてはどのようにお考えですか。

所 長

方針としては、地区のつどいを重点として考えますよというのはベースとして置いておきたいです。そして、その中で、フィードバックについては、第2回の実行委員会の各地区で店舗の調査をして、実行活動をしてもらって、その時間をもう少し、充実させていかなければならないし、第3回でも、うまく吸い上げていかなくなるのではと思います。従って、第2回目の実行委員会の在り方の部分を地区ごとに工夫していただくということと、各PTAの方々の情報発信といいますか、例えば、この前の実行委員会では、東小学校のPTAさんが、PTAだけを御紹介させていただいて、「この地区ではこういうような店舗からの要望なり、実態がありますよという内容をPTAさんが、便りにして各家庭に配っていただいています。」このような活動を大切にしていきたいと考えています。

又は、学校便りで、紹介させていただいている地区もあるそうです。そういった、先進的な例を更に広げていくことが、我々の役目としていきたいです。

委 員

全体のつどいをやるということは、それぞれの地区の課題について一堂に会するという事は、非常に良いことです。ただ、それだけに、どうしても、補導員さんの活動ではそれぞれの地区の活動なので、以上の部分を尊重していかないといけないと思います。ずうっと全体のつどいというわけではないかもしれないので、そこを考慮していただきたいと思います。

委 員

私も、十何年補導員をしてきましたが、その時に全体のつどいがあった、それから3年くらい経って、また全体のつどいになっていました。その時に思ったのは、地区のつどいというのは、その地区の人々が比較的、出やすいと思います。その中で、子供たちの見守り等が良く出来るのかと思います。従って、ある程度、地区のつどいをもって、それから何年かしたら全体のつどいの方が良いと思います。

会 長

そういう話が出たので、こういう方法をとっていきましょうと、今までの経験上でこういう方法をとってきたのでしようが、

- 会長 御意見があれば、伺いたいと思います。
- 素人の質問で申し訳ありませんが、「地域」というものの考え方、例えば、団体等色々ありますが、どのように位置づければ良いでしょうか。
- 所長 ここでいう、地区のつどいという「地区」とは、各中学校区をベースにしております。
- 委員 資料の17頁の③、地域との繋がりをより密にする「つどい」の実践と書かれてあります。
- 所長 昨年度は、東部地区ですから、東部中で、つどいを開催しました。その地区の実態ですとか、補導員さん等含めまして、その地区で、活動されている方がその地区の実態を御紹介しています。「こういう活動をしています。こうしたいです。」等の御提案をするような、活動を昨年まではやっていました。八年間です。それに対し、今年はすべて、文化会館で流山市全体にわたって行ったという状況であります。
- 委員 民生、社協と関わってきましたが、今初めてこういう情報を知りました。民生も毎月、毎月会議をやっているんですけど、健全育成という大きなテーマを掲げているのですが、全然情報が入ってきませんでした。今回たまたま、応募をさせていただいて、子供たちはこんなことをやっているのだと感じ、うちの地区ではこんなことをやっているのだと今回初めて知りました。民生にも社協にも情報が入ってきませんでした。
- 委員 各地区の民生委員で環境浄化委員というのが必ずいます。その方々が情報を発していると思いますがどうでしょうか。
- ある地区では定例会では報告を受けておりますので、全体のつどいには、全部に早目の呼びかけをしました。情報が早かったのが早目に回ったと思います。
- 委員 各地区に寄って違うようですが、団体の情報を共有すると、更に、良いとは思いますが、例えば、9時頃、スーパーで子供たちがいるのですが、小学生がいればやはり気になります。気にする意識がもう少し、広げられれば良いと思うのです。
- 委員 先程おっしゃった三年毎の全体のつどいで、各地区のつどいと述べましたが、やはり近くで行っていても、やはり呼び掛

- 委員 けが早目にされていないために、情報が入らなくて、参加人数が少ないです。全体のつどいの方が大きくなっているようです。
- 委員 安全パトロールをやっているのですが、仲間自体からも話が入ってこないことがあります。
- 委員 自治会にもそういった、話が入ってきているとは思いますが、中々情報が全体に行き届いていない状況もあるのでしょうか。
- 所長 情報の伝達に関しましては、ホームページ等を活用しまして、周知をしていきたいと思えます。
- 委員 地域ごとの、つどいにしろ、全体でのつどいにしろ、こちらが思っているほど、良く伝わっていないという。情報が伝わっていないところに、問題があるようで、その地区でやるときも、全体でやるときも、同じように情報が流れるよう手だてをうっていければと思えます。
- 所長 わかりました。
- 委員 ホームページに載せているのは良いのですが、皆さんが、ホームページを見なくてはならないので、どちらかと言うと、地域の方が簡単に知ることが出来るような情報の提供の仕方を参考にして、どうすれば、各地区に情報が行き届くかを研究していただければ良いと思えます。
- 所長 ありがとうございます。
- 会長 他、どうでしょうか。
- 委員 標語に「地域の子、声かけあって、見守って」すごくいい言葉だと思います。それでは地域の人たちに、見守ってもらうにはどんな手立てを立てていくのかということです。そこをお聞きしたいと思えます。
- 委員 やはり、子供たちというのは、今やったから、出来るといったものではないと思えます。やはり長い目で培われたものが、先に行って芽吹くものだと思います。また、今まで補導員をやってきて思うことは、非行少年が出る前に、非行にはしらない子をつくるのが先決だと思っていました。その非行に走らない子をつくるためには、まずここにもあるように、地域の子たちを、地域の人たちが、見守っていけばそういうことが、段々少なくなっていくと思うのです。特に、声かけをできるような地



委員 域環境を作るということが大事だと思います。

全体のつどいでの究斗さんもおっしゃっていましたが、挨拶という言葉はとても大事だと思います。お互いが顔を見て、子供たちも私もパトロールで横断歩道にいるとき、顔見知りの子がいるのですが、その子がいつもと違う道を通ろうとしているので、声かけをすると、返答してくれました。これは、その子の顔を知っているから、一言、声をかけられるわけです。だけど顔を知らず、名前を知らなければ、ただ子供たちを見て終わってしまいます。だから挨拶運動をして、子供たちと言葉を交わしていけば、もっと子供を褒めることが出来るし、ある程度注意もすることができます。是非、子供たちをより良くしていくためには、挨拶が大事だと思います。それがコミュニケーション能力に繋がると思うのです。挨拶をすれば、相手の顔、表情を見て、相手がどんな気持ちでいるか、そんなこともわかると思います。是非、流山市全体で、地域の自治会の人たちも巻き込んで挨拶運動をしていったら、素晴らしい流山市になるのではないかと思っているのですが、この前も北高の先生が、挨拶運動をなさっているとおっしゃっていましたが、私も補導員をしていた時、小学校と中学校をみんな巻き込んで、月に1回ずつ挨拶運動をしています。やってもその場限りです。すごくそれを思ったのです。しかし、それではだめなのです。みんなで声を掛け合う環境をつくっていくことが、子供たち、大人達、老人にとっても、大切だと思います。是非、考えていただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。小・中・高連携ということで、中学校区域というお話しがありましたが、今はどこでもやっていると思います。北部中学校では、隔週での江戸川台駅前中学校は、新川小と江戸川台小学校の門のところに行って挨拶をする。まずできることから行っています。それぞれどこでもやっていると思いますので、要はそれをどう広めていくかだと思います。

それについて、全く関係の無いような人も、一緒に取り組んでいけるとかに繋がっていける手助けができればと思います。

会 長 先週、近所から学校に電話がかかってきて、家の前の講演で、喧嘩している生徒がいるが、お宅の学校の生徒ではないでしょうか。という問い合わせの内容でした。確かにうちの生徒でした。連絡していただくだけでも本当にありがたいです。こういうことがひろまっていけば、昔ながらの、ご近所の付き合いとか、交通安全指導の方とか、本当にありがたいと思います。以上です。

委 員 本校は鱒ヶ崎小学校ですが、お守り隊という組織があって、組織が出来て、10年目ということで、朝の登校の見守りと下校時の見守りということで、とても良くやっています。

お年よりの方が多いのですが、子供たちが普段から、大人達と接している機会があるので、何かあったら、抵抗なく、相談したりとか、助けを求めたりだとか。逆に、県からうちの学校の子が表彰されたのですが、近くにお住まいの方が、物置の中にはいついたら強風のためドアがしまって外に出られなくなった時に、通りかかった子供たちに声をかけ、子供たちも気づいて、開けようとしたのですが、なかなか開かないので、近くで作業をしていた人を呼んで、ことなきを得ました。それがありがたいかつたということで、お電話をいただきました。

実は学校って苦情の電話が多いのですが、このような電話があったことが嬉しかったです。

以上のような、地域と子供たちのいい意味での関わりが生まれてくれば良いと思います。

今、挨拶運動の話があったのですが、本校の児童会が毎週一週目の月曜日に挨拶運動を行っていますし、今度南流山中学校の生徒さん達が、来月の中旬には朝、本校に来て挨拶運動をしてくれるということで、挨拶については、どの学校も重要視して、指導をしておりますので、地域の方と、常日頃から、接しながら挨拶が出来れば本当に良いと思っております。

委 員 1つ、反対のことになってしまうのですが、うちの方の自治会の会長さんも、何十年ずうっとやっているのですが、校長先生とか、色々な先生には挨拶はするけれども、僕たちにはあま

委員 　り挨拶をしないと言うのですね。やっぱりそういうのではなく、多くの方に挨拶ができるようにするにはどうしたらいいのか、その手立てをやっぱり考えていただくと嬉しいなと思います。

委員 　そうですね。私も大体1回子供たちに言えばわかるというものではないです。毎月いきますし、学校内でも挨拶するように、会う度にその都度挨拶をするように伝えていきます。それを行うことによって習慣化されていけば、抵抗なく、地域の中でも挨拶ができるようになっていければと思います。

委員 　私、平和台の自治会の方で、10時、3時、4時にパトロールをやって10年近く経っているのですが、やっぱり流山市内の小中学校の先生方は、校長先生方をはじめ、声かけ、挨拶運動がすごく出来ていると感じます。私たちもおばさんみたいに「今帰ってきたの？お帰りなさい。今日、学校楽しかった？」と声かけをすると、話かけてくれます。最初は、私の方から声をかけ始めたのですが、最近では、子供たちの方から、「おばさん、また今日も回っているの？」と言ってくれています。そのたびに、私の場合、教員をやっていましたので、「ああ、先生方、学校の方で一生懸命やってくださっているのだなあ」と痛切に感じているところです。今、平和台で以前は、挨拶をしても、黙ってしまう子がいましたが、今は子供の方から「こんにちは」と声をかけてくれています。とても嬉しいです。パトロールをやっている方もやりがいがありますし、お互いにいい関係になっているなという感じです。

会長 　ありがとうございます。生徒指導の基本は、「挨拶から」となっています。提案については、センターの方でよろしく願います。それでは、予定された時間になりましたので、議事は、これにて終わりたいと思います。何かありましたら、所長の方にお話ししていただければ、ありがたいと思います。では、これにて議事は終了したいと思います。ありがとうございました。

所長 　御審議ありがとうございました。今回頂戴いたしました、貴重な御意見を基に、青少年指導センターのよりよいものになるように努めさせていただきたいと思います。幸い、御意見をた

くさんいただいた中に、流山市というのは、非常に多くの方々の温かい目で、子供たちの健全な育成を支えようという気運があると思っております。当センターはそれをより有効に繋ぐ役割、活かしていただけるような、役割と認めておりますので、今後もそのようなことを忘れずに、活動していきたいと思えます。本当にありがとうございます。

司 会 閉会の言葉、副会長お願いします。

《 閉 会 》

副会長 以上にて平成27年度第2回 流山市青少年市指導センター運営協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。